

**当金庫の山口県内にお住まいの子育て世代への取組みについて  
～山口県より「やまぐち子育て応援パスポート表彰」を受けました～**

東山口信用金庫は、山口県が掲げる「みんなで子育て応援山口県」の実現に向けた取組みの一環である「やまぐち子ども・子育て応援パスポート事業」に協賛し、各種サービスを提供しております。この度、当金庫の取組みが評価され6月12日（火）に開催されたやまぐち連盟総会において、村岡県知事より「やまぐち子ども・子育て応援パスポート表彰」を受けました。今後とも、子育て世代のニーズに応じたサービスを提供し、当パスポートの普及促進など、県が掲げる「みんなで子育て応援山口県」の実現に向け、引続き支援を行ってまいります。

～やまぐち子育て応援パスポートとは～

山口県内で満18歳未満のお子様がいるご家庭および妊娠中の方がいるご家庭を対象としたサービスで、山口県内2,000か所の協賛店舗だけでなく全国の協賛店舗においても子育てを応援するサービスが受けられます。

**当金庫が行っている「やまぐち子育て応援パスポート」の内容**

● 「とうしん教育ローン」の金利優遇

お子様の進学等の教育資金を支援する目的で、通常よりパスポート所有者には通常金利より0.5%金利優遇を実施しております。

● 「すくすく定期積金」の販売による金利優遇

新規契約時に児童手当支給対象のお子様の人数に応じて、預入時の定期積金の店頭表示金利に下記のように金利の上乗せを行っております

支給対象のお子様が1人の場合	店頭表示金利に0.1%上乗せ
支給対象のお子様が2人の場合	店頭表示金利に0.2%上乗せ
支給対象のお子様が3人の場合	店頭表示金利に0.3%上乗せ

● 「子育て応援定期預金」の販売

平成28年3月より毎年「子育て応援定期預金」を販売し、販売総額の一定割合について「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」へ寄付を行っております。

【やまぐち子育て応援パスポート表彰】

平成30年6月12日（火）

【表彰式の様子】



**《本件に関するお問合せ》**

東山口信用金庫 融資管理部 経営相談課 TEL：0835-23-2326 担当：田中